

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 光彰
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目 5 番28号
【電話番号】	(06) 6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	管理部長 石丸 将仁
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目 7 番27号
【電話番号】	(03) 5634 - 9011
【事務連絡者氏名】	管理部 東京チームリーダー 谷 智
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目 7 番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区域見通三丁目 5 番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) (注) 平成25年 4 月 1 日付けで神戸支店は閉鎖いたしました。

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、日高光彰、池本隆之、望月健吉、牟田園一仁、臼井洋、郷右近英弘の6氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林憲二、前田一成の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	日高 光彰	58,726	3,248	19	(注1)	(94.73%)
	池本 隆之	59,305	2,669	19		(95.66%)
	望月 健吉	60,200	1,774	19		(97.11%)
	牟田園 一仁	60,870	1,104	19		(98.19%)
	臼井 洋	60,903	1,071	19		(98.24%)
	郷右近 英弘	60,912	1,062	19		(98.26%)
第2号議案	林 憲二	61,522	448	19	(注1)	(99.25%)
	前田 一成	60,600	1,370	19		(97.76%)

(注)1 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛否の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上